

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成28年3月1日 No. 774

労働基準情報

岩手

March

3
2016



『岩手山の驚形(盛岡市玉山区)』 写真：眞 館 弘 治

正しい知識で 職場を安全・健康に!

(中災防 安全衛生教育促進運動)

〔目次〕

大学生等に対するアルバイトに関する 意識等調査結果等について	2～3
「STOP! 転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止	4～5
県内初! プラチナくるみん企業として㈱岩手銀行を認定! 一くるみん企業として(社福) 新生会を併せて認定	6
クエスチョン	7
メンタルヘルスとコミュニケーション 人間関係の中の自己	8
インフォメーション、死亡災害速報、	9
講習会のお知らせ	10・11

大学生等に対する アルバイトに関する 意識等調査結果等について

岩手労働局監督課

厚生労働省では、これまでも学生アルバイトの労働条件の確保のため、監督指導や関係法令の周知・啓発等を行ってきましたが、学生アルバイトを巡る労働条件や学業への影響等の現状及び課題を把握した上で、より適切な対策を講じるため、大学生等を対象にアルバイトに関する意識等調査を実施し、その結果をとりまとめました。

意識等調査結果、学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組および各事業主に取り組んでいただきたい事項についてお知らせします。

1 意識等調査結果について（アルバイト経験のある大学生、大学院生、短大生、専門学校生1,000人）

(1) 経験したアルバイトについて

学生が経験した業種は、コンビニエンスストア、学習塾、スーパーマーケット、居酒屋の順に多かった。

(2) 労働条件の明示について

学生が経験したアルバイトのうち、58.7%が書面で労働条件を明示されなかったと回答（うち、口頭ですら明示されなかったのは19.1%）

(3) 学生が経験したトラブルについて

学生が経験したアルバイトのうち、48.2%で何らかの労働条件に関するトラブルがあったと回答

・トラブルのうち、労働基準法違反のおそれがあるものは以下のとおり。

準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった	13.6%
1日に労働時間が6時間を超えても休憩がなかった	8.8%
実際に働いた時間の管理がなされていなかった	7.6%
時間外や休日、深夜労働について割増賃金が支払われなかった	5.4%

・その他、労使間のトラブルとしては、以下のとおりシフトや仕事内容についてのものが多かった。

採用時に合意した以上のシフトを入れられた	14.8%
一方的に急なシフト変更を命じられた	14.6%
採用時に合意した以上の仕事をさせられた	13.4%
一方的にシフトを削られた	11.8%

(4) アルバイトによる学業への支障について（主なもの）

試験の準備期間や試験期間に休みをもらえない、シフトを入れられた、シフトを変更してもらえなかった

シフトを多く入れられたり、他の人の代わりに入れられたり、変更してもらえなかったため授業に出られなかった

2 各事業主に取組んでいただきたい事項

学生アルバイトについて、労働契約の締結の際の労働条件の明示、賃金の適正な支払い、休憩時間等の労働基準関係法令の遵守はもとより、学生の本分は学業であることをご理解いただき、学業とアルバイトとの適切な形での両立のため、シフト設定に際しての配慮をお願いします。

(参考) 厚生労働省の取組について

以下の取組について、文部科学省、大学団体等と連携して推進します。

(1) 事業主団体への要請等

ア 事業主団体への要請

労働基準関係法令違反のみならず、無理なシフト設定等学業に支障をきたすようなトラブルも見受けられることから、労働基準関係法令の遵守や学生は学業が優先であること、無理な人員配置を控えていただくことなどについて要請を実施。

イ 学生アルバイトが多い業界団体等への要請や意見交換

学生アルバイトが多い業界の団体等に対し、学生アルバイトを活用する上での課題について文書要請や意見交換を実施。

ウ 都道府県労働局長による助言・指導等の実施

(2) 周知・啓発など情報発信のさらなる推進

ア チラシ・冊子等の作成による周知・啓発

学生アルバイトに関する具体的な問題事例等や試験期間におけるシフトの設定に配慮いただきたい事等を示したチラシ・冊子等を作成し、周知・啓発に努める。また、労働条件通知書のモデル様式を学生に配布し労働条件確認の利用促進を図る。

イ 高校生向けアンケートの実施による実態把握

高校生向けアンケートを実施して実態把握を行い、今後の対策につなげる。

ウ 高校生に対する労働法教育の充実

労働法について、高校の公民等の授業の中で教えやすく生徒も学びやすいような教材を含む学習プログラムを作成。

エ 高校、大学等への労働法制の普及に係る講師派遣やセミナー等の実施

大学の学生支援部署の職員向けの冊子等の作成・配布。

オ 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの全国での実施等

(3) 相談への的確な対応

ア 大学における出張相談

学生数が多い大学等を中心に年1回程度（アルバイトキャンペーン期間中）、都道府県労働局による出張相談を実施。

イ 労働基準監督署、総合労働相談コーナー等における相談対応

労働基準監督署、総合労働相談コーナーにおいて、懇切丁寧な対応を行う。

アルバイトキャンペーン期間中に若者相談コーナーを常設する。

夜間・休日は、無料の電話相談ダイヤル「労働条件相談ほっとライン」で相談対応を行う。

ウ 申告、相談がなされた事業場に対する優先的な監督指導の実施

学生アルバイトの方がいつでもメールで相談できる「労働基準関係情報メール窓口」に寄せられた相談を含め、労働基準関係法令違反の申告・相談がなされた事業場に対して、労働基準監督署において優先的に監督指導を実施し、法令違反が認められた場合には、その是正を図るよう指導を実施する。

STOP！ 転倒災害プロジェクト

による転倒災害の防止

岩手県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、平成22年以降平成26年まで5年連続で増加し、これまでも、岩手労働局、各労働基準監督署、労働災害防止団体、事業者団体等が連携して、労働災害防止対策に取り組んできたところですが、平成27年は、特に、休業4日以上の死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、「STOP！ 転倒災害プロジェクト 2015」を上記団体と連携して取り組みました。その結果、平成27年の岩手県内の転倒災害による死傷者数（12月末速報値）は263人と前年同期比7.1%減となり、一定の成果が得られたところですが、依然として最も多い災害であることに変わりなく、引き続き取り組む必要があります。

一方、全国的にも、転倒災害は休業4日以上の死傷災害の中で最も大きい割合を占めており、労働災害の減少を図るためには、転倒災害防止対策の推進が不可欠となっています。

このため、厚生労働省、岩手労働局では、次のとおりの要綱により「STOP！ 転倒災害プロジェクト」を、期限を設けずに継続することとしました。

STOP！ 転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣 旨

厚生労働省と労働災害防止団体は、平成27年1月20日から平成27年12月31日までを実施期間とする「STOP！ 転倒災害防止プロジェクト2015」に基づき、休業4日以上の死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。その結果、平成27年11月末速報値では、全国の転倒災害の件数は前年比で2.8%の減少となるなど、一定の成果が得られたところである。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上の死傷災害の中で最も件数が多く、平成24年同期比で見るとわずかな減少にとどまっており、平成29年までに休業4日以上の死傷災害を平成24年比で15%以上減少させることを目標とした第12次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として、「STOP！ 転倒災害プロジェクト2015」を発展・継続させ、「STOP！ 転倒災害プロジェクト」として実施するものである。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、例年、積雪や凍結による転倒災害が多発する2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

2 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

3 実施者

各事業場

4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

- ① 2月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場合（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発
- ② 6月の実施事項
 - ア 職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑧ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

県内初！プラチナくるみん企業として (株)岩手銀行を認定！

—くるみん企業として（社福）新生会を併せて認定—

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出、計画の目標の達成等、一定の基準を満たした場合、申請により、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣からくるみん認定を受けることができます。その中から、より高い水準の取組を行った企業はプラチナくるみん認定を受けることができます。

認定マークは、商品、求人広告等に使用できます。また、認定企業に対し、授乳コーナー、多目的トイレ、移動用リフトなどの導入を行動計画の目標に掲げ、行動計画期間内に導入した資産について、割増償却が可能となる税制優遇制度が設けられています。

このたび、岩手労働局が認定した企業の主な取組み状況は以下のとおりです。

株式会社岩手銀行 (盛岡市)



1 届出目標の実施内容

- (1) 男性61名が育児休業を取得した（配偶者が出産した男性労働者に占める割合は25%）。また女性の育児休業取得率は96.6%だった。
- (2) 育児休業者を対象としたセミナーを開催した。
- (3) 新入行員研修において年次有給休暇制度についての説明を実施した。

2 その他、認定に必要な要件の実施内容

- (1) 所定外労働時間数を削減するとの目標を定め、所属長に対し実績を通知・徹底することにより削減目標を達成した。
- (2) 平均週労働時間が60時間以上の行員等の割合が0%だった。またボランティア休暇を導入し運用している。
- (3) 子を出産した女性行員等のうち、1歳誕生日まで継続して在籍している者の割合が100%だった。 など

社会福祉法人新生会 (矢巾町)

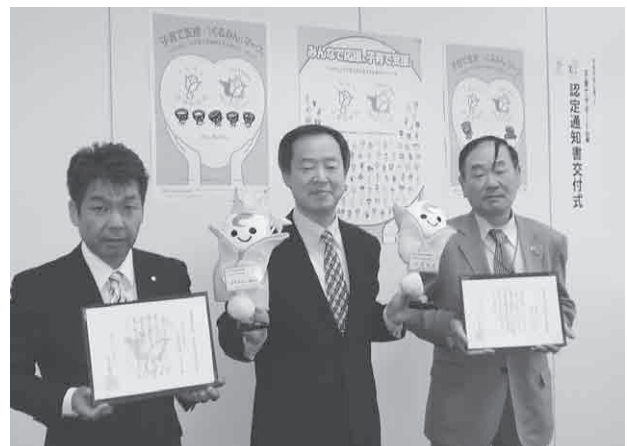


1 届出目標の実施内容

- (1) 育児休業制度等について、管理職や新任職員に対する研修を実施した。
- (2) 男性1名が育児休業を取得した。また出産した女性全員が育児休業を取得した。
- (3) 毎週水曜日をノー残業デーとした。
- (4) 小学校就学前までの所定外労働免除制度及び育児短時間勤務制度を導入した。

2 その他、認定に必要な要件の実施内容

男性1名が1歳以上の子のために看護休暇を取得し継続勤務している。



交付式の様子

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の届出はお済みですか？

常時雇用する労働者数が301人以上の事業主の皆様には、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍推進に向けた課題を把握し、②その課題の解消に向けた行動計画の策定・社内周知・公表・届出、③女性の活躍状況に関する情報公表（男女の勤続年数の差異等）を行う必要があります。

労働者数が300人以下の事業主の皆様には、上記の①～③は努力義務となっておりますが、企業の規模にかかわらず、個々の企業の課題に応じた行動計画の策定・届出に積極的にお取り組みいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 **岩手労働局雇用均等室**
電話 **019-604-3010**



最低賃金の適用について

Q 当社は、岩手県内において労働者30名を雇用し、絶縁基板の配線のため、基板の表面に導体パターンをプリントし、電子回路基板を製造しておりますが、最低賃金には、岩手県最低賃金と特定の産業に適用される特定最低賃金があると聞いておりますが、当社の場合は、いずれの最低賃金が適用になるのか教えてください。

A 最低賃金には、都道府県ごとに定められた地域別最低賃金（岩手県最低賃金）と、都道府県内の特定の産業について定められた特定最低賃金（岩手県〇〇業最低賃金）とがあり、地域別最低賃金は、当該都道府県内の事業場で働く全ての労働者（パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む。（以下同様））と労働者を1人でも使用している全ての使用者に適用されています。

また、特定最低賃金は、当該都道府県内の該当する産業に属する事業場の労働者とその使用者に限定して適用されており、岩手県における最低賃金は以下のとおりです。

最低賃金件名	時間額 (円)	適用対象
岩手県最低賃金 (平成27年10月16日発効)	695	全産業の全労働者に適用されます。
鉄鋼業、金属線製品、 その他の金属製品製造業 (平成27年12月27日発効)	772	・鉄鋼業（①高炉による製鉄業 ②銑鉄鋳物製造業 ③可鍛鋳鉄製造業 ④鉄鋼シャースリット業 ⑤鋳鉄管製造業 ⑥他に分類されない鉄鋼業を除く） ・金属線製品製造業（ねじ類を除く） ・その他の金属製品製造業
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 (平成27年12月20日発効)	740	・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・電気機械器具製造業（①民生用電気機械器具製造業 ②電球・電気照明器具製造業 ③電池製造業 ④医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）⑤その他の電気機械器具製造業を除く） ・情報通信機械器具製造業
光学機械器具・レンズ、 時計・同部分品製造業 (平成27年12月20日発効)	758	・光学機械器具・レンズ製造業 ・時計・同部分品製造業
各種商品小売業 (平成27年12月20日発効)	752	各種商品小売業（衣食住にわたる各種商品を販売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所）
自動車小売業 (平成27年12月20日発効)	781	自動車小売業のうち ・自動車（新車）小売業 ・中古自動車小売業 ・自動車部分品・附属品小売業 なお、二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）については、岩手県最低賃金が適用されます。

ご質問の事業場については、電子回路製造業に該当することから、岩手県最低賃金ではなく、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」が適用され、時間額740円が最低賃金となります。

なお、年齢や従事している業務等によっては、適用除外業務等に該当し、岩手県最低賃金が適用される場合がありますので、詳しくは、岩手労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にご相談下さい。

メンタルヘルスとコミュニケーション

人間関係の中の自己⑥

～ 承認 ～

今松 明子

人から褒められることは一般的にうれしいものです。褒められることは認められたということです。つまり、周囲から承認されたということでもあります。

職場の人間関係を考えた時に関係性を維持発展させるために、“褒める”というツールを上手に使わない手はありませんね。“褒めること”を考えた時に褒めすぎるといえることはないのではないのでしょうか。だから、褒めすぎで、気分を害することは殆どないと言いたいところですが、お世辞を言いつぎると嫌われたり、軽蔑されるのではないかと恐れている人がいるかもしれません。もちろんそんな心配もありますが、どうでしょうか。「お世辞を言っているな、言われているな」と薄々は気づいていても、内心とてもうれしい気持ちになってしまったという経験はありませんか。少なくとも、お世辞を言った人に対して反感や嫌悪感を持ちませんよね。まあもちろん、なかには確かに口先だけの人もいます。そういう人から、見てもいないくせに口先だけで褒められると「コバカにされた」ように感じることもあるかもしれません。そう言う人は軽口をたたく感覚でいうことが多いので、「あの人、また言っている」と軽く受け流し、自分の心に自分でさざ波をたてないようにしていくことも重要です。

相手を心から褒めるためには相手に関心がなければ褒めようと思う所も見つかりません。つまり、相手を承認するためには相手に対する関心が重要だということです。関心がなければ、必要なことが見えなかったり、聞こえなかったりすることがあります。部下をもつ方なら、余計、部下ひとり一人に目を置いてみるという意識が必要ですね。

承認は前述したように“褒めること”“認めること”です。ではどのように承認をしていったらいいのでしょうか。3つの方法を紹介します。

一つ目は相手が行ったことに対して、事実、事柄で褒めることです。例えば、「あれよかったよ」「あれは素晴らしいかったよ」「感心したよ」のような具合です。「へえ～」「ほお～」などの感嘆詞も同じ効果をもたらすね。それに続ける言葉として、その事実によってプラスの影響が出ていることに対して言葉にします。例えば、「あなたのおかげで次の展開がスムーズになって、私はすごく助かったよ」「あなたのアイデアで私は安心できたよ」というようにプラスの影響

響を知らせることもいいですね。この場合、前号で紹介したIメッセージを必ず使いましょう。相手の心に響くはずですよ。

二つ目の承認の方法は相手の言葉や感情を肯定することです。例えばです。「毎日することが多いし、覚えなくちゃいけないこともいっぱいあるし、、、あーあ。」というような相手の言葉に対して「することが多いだけでなく、覚えなきゃいけないことも多いんだあー」と答えると、相手の言葉を肯定的に承認することになります。これらは傾聴のスキルで再陳述技法といい、相手の言葉をそのまま繰り返すことです。非常に簡単に使うことができますが、余り使い過ぎるとオオム返しばかりじゃないかと相手に違和感を持たれる可能性もありますので、同じ言葉ではなく、別な言葉に置き換えて再陳述すると言ひ換え技法も効果があります。ただ、きちんと考えて言葉にしなければ、「そういうことじゃなくて。。。」「なんてことにもなってしまいますので簡単ではありませんね。

「毎日がアップアップの状態で辛いんだね。」と答えると相手の気持ちを肯定的に承認することになります。感情の反映といいます。相手は「そうなんだよね。その通りなんだ。よく私の気持ちをわかってくれた。」ということになるでしょう。

もう少し、例を上げてみます。例えば、相手に趣味を訊いたとします。「ガーデニングです。バラの花が特に好きなの」との相手の答えが返ってきました。「あっそう。ガーデニングが好きなんだあ」「バラが好きなのね!」というのはただの再陳述ですね。「庭いじりが好きなんですね」「園芸が好きなんですね」というと別な言葉で再陳述、言ひ換えですね。「手をかけた分、きれいな花が咲いた時は感動するんでしょうねえ」「美しく咲かせたいと思ったらけっこう世話をするのは大変なんだろうね」となると感情の反映ということになります。機会があればぜひ身に付けてほしいスキルの一つです。

三つ目として、相手の人格や考え方に焦点を当て相手を承認する方法です。これは人間性肯定法といい、具体的には相手の人格や考え方にプラスの言葉を伝えるものです。相手の人間性を肯定することで相手との距離が近くなり、人間関係を強力につなげていく効果があります。ガーデニングが趣味という人の例ですと、「ガーデニングは水やりや肥料やりだけでなく、かなりの力仕事でしょう、あなたは努力家なんですね。」「バラをきれいに咲かせるのは手間がかかると聞いたことがあります。あなたは面倒みが良くて優しい人なんですね」というようになります。

誰かを意識して承認していると自分自身の中に相手のいいところを見つけようとか、長所を見ようとかそんな気持ちが生まれてくると思います。自分の周りの人たちを承認していくうちに周囲の人たちとの関係性が必ず変化していくはずですよ。ぜひ、積極的に承認の力を使っていきましょう。



新会員事業所のお知らせ

1月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	築場建築設計事務所	雫石町

支部名	事業所名	所在地
花巻	(株)翼交通花巻	花巻市

●石綿作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法により石綿等を取り扱う作業においては、石綿作業主任者の選任が必要となっております。

当協会では資格取得のための「石綿作業主任者技能講習」を、**4月27日(水)、28日(木)**に当協会研修センター（盛岡市）で開催いたします。

石綿が含有している建材が使用されている建物の解体作業等では、必要となります。

なお、この講習は、年1回のみの開催となります。

詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

●安全管理者選任時研修のご案内

一定の業種（林業・建設業・運送業・製造業・清掃業・旅館業等）の常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、一定の資格要件の者、かつ、「安全管理者選任時研修」修了者から安全管理者を選任することになっています。

社内人事等で新たに安全管理者に選任予定の方もいらっしゃると思います。この研修修了が選任の要件となっておりますので該当者の受講についてご検討ください。

当協会では、この研修を**5月12日(木)・13日(金)の二日間**、当協会研修センターで開催いたします。この安全管理者選任時研修は年3回の開催となっています。

詳細につきましては、当協会本部までお問い合わせください。

受講料の改定のお知らせ

当協会が開催する一部の技能講習の受講料につきまして、今般諸般の事情により、平成28年4月以降開催分より改定させていただくことになりました。

諸事情ご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願いいたします。

詳細につきましては、HP掲載の各講習ご案内文書又はお近くの岩手労働基準協会に照会をお願いします。

- 有機溶剤作業主任者技能講習
- 特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習
- プレス機械作業主任者技能講習
- 乾燥設備作業主任者技能講習
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- 玉掛け技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 高所作業者運転技能講習

死 亡 災 害 速 報（1月）

■二戸署 商業（燃料小売業） 1月 男（30歳代） 破裂

ガソリンスタンドでダンプトラックにタイヤを取り付ける作業中、タイヤのチューブが破裂、サイドリングが吹き飛び、被災者の頭部に激突した。

講習会のお知らせ

28年5月迄のご案内

区分	講 習 名	実 施 日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習	4/21(木)～22(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	※10,800	1,944
	石綿作業主任者技能講習	4/27(水)～28(木)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	9,720	1,836
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習	5/17(火)～19(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本 部	※16,200	2,160
		5/17(火)～18(水)・20(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本 部		
	玉掛け技能講習	4/7(木)～9(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部	※22,680 (一部免除者) ※20,520	1,645
		4/7(木)～8(金)・10(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		4/12(火)～14(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		4/12(火)～13(水)・15(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		4/13(水)～15(金)	久慈市文化会館	30	二戸支部		
		5/9(月)～11(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		5/10(火)～12(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		5/10(火)～11(水)・13(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	4/11(月)～14(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部	29,160	1,620
		4/12(火)～15(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		4/12(火)・18(月)～20(水)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		5/9(月)～12(木)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部		
		5/10(火)～13(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/16(月)～19(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		5/16(月)～19(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		5/20(金)～22(日)・28(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		5/24(火)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
	小型移動式クレーン運転技能講習	4/4(月)～6(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部	※29,160 (一部免除者) ※27,000	1,645
		4/18(月)～20(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		5/12(木)～14(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		5/12(木)～13(金)・15(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		5/17(火)～19(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/17(火)～18(水)・20(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		5/18(火)～20(金)	久慈市文化会館	30	二戸支部		
特 別 教 育	アーク溶接等の業務特別教育	4/7(木)～8(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	※9,720 ※10,800	1,080
	自由研削といしの取替え等の業務 特別教育	4/18(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,400 6,480	1,188
	産業用ロボットの教示・検査等の業務 特別教育(学科課程)	4/25(月)～26(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 12,960	1,944

区分	講習名	実施日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
特別教育	クレーン運転業務特別教育	5/9(月)～10(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部	8,640 9,720	1,645
		5/26(木)～27(金)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部		
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	5/23(月)～24(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 14,364	1,645
	粉じん作業特別教育	5/20(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※4,860 ※5,940	648
その他	職長教育	4/19(火)～20(水)	アイ・ドーム	50	一関支部	11,880 12,960	864
		4/26(火)～27(水)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
	職長・安全衛生責任者	4/5(火)～6(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 12,960	1,512
		5/10(火)～11(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
		5/10(火)～11(水)	アイ・ドーム	40	一関支部		
	新入者安全衛生教育	4/11(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	※5,940 ※7,020	648
		4/12(火)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育	4/28(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	※5,724 ※6,804	1,230
	刈払い機取扱作業従事者安全衛生教育	5/25(水)	アイ・ドーム	40	一関支部	※7,560 ※8,640	2,571
		5/30(月)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
	安全管理者選任時研修	5/12(木)～13(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	※14,040 ※16,200	1,512

4月より受講料が変更となります。※印を付けた受講料が変更となっております。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本 部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛 岡 支 部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮 古 支 部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜 石 支 部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花 巻 支 部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一 関 支 部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大 船 渡 支 部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二 戸 支 部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズでゲット

厚生労働省では、学生アルバイトを巡る労働条件や学業への影響等の現状を把握した上で、より適切な対策を講じるため、学生等を対象にアルバイトに関する意識調査を実施しました。学生が経験したアルバイトのうち、58.7%が労働条件を明示されなかったと回答しています。そのうち口頭ですら明示されなかったのは19.1%でした。また、労働条件に関する何らかのトラブルがあったと〇〇.〇%で回答。

では、〇〇.〇に入る数字は次のどれでしょうか？

- ① 58.2
- ② 48.2
- ③ 38.2

ヒント 本誌2～3ページに関連記事があります。

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●2月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成28年3月22日（火）消印有効

☎020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

①



羽田町火防祭

写真提供 羽田町火防祭実行委員会

鑄物の産地である水沢区羽田町で開催される火防祈願祭。昭和初期の大火をきっかけとして始まったもので、地域住民の防火・防災意識の高揚と、地域の活性を願い、鑄物太鼓の演奏や消防団によるまとい振り、羽田ふるさと音頭などを開催します。33歳厄年連が引く鑄物屋台「羽田町剣ばやし(写真)」巡行では、子どもたちの愛らしい表情に見物客を魅了します。

問い合わせ先 羽田町火防祭実行委員会事務局

電話番号 0197-25-4133

開催地 水沢区羽田町地内

日時 平成28年3月27日(日) 9:00～16:30

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

体調と財布に訊いてからの旅

旅行をしたいが、年齢を考えると体調が心配である。しかしながら、それよりも財布の方が心配である。「訊く(きく)」が効果的である。

(川柳原生林12月号<杜若>竹本よし作品より)

岩手の死亡災害（1月末）

製 造 業	0	(0)
鉱 業	0	(0)
建 設 業	0	(0)
運 輸 交 通 業	0	(0)
林 業	0	(0)
商 業	1	(1)
そ の 他	0	(0)

累 計 1 (1)
() 内は前年同期

編 集
後 記

年度替わりのシーズンです。学校では卒業式、会社では送別会が行われます。出会いと別れの多い時期です。会社でも人事異動が行われ引越しや新生活の始まりの準備で忙しい日々を送る人も多くなります。昨年、総務省が発表した年間の移動者総数は504万人と発表されました。3月から4月にかけての引越時期にはその3割が移動するとされていますから、約150万人の方々の引越が集中することになります。まさに民族の大移動です。これから新生活を迎えられる皆様にエールを送り、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

最近小生が気になっているのは、厚生労働省が分析した人口10万人あたりの脳卒中の死亡率です。平成22年の調査では岩手県の男性も女性もワーストワンでした。岩手県では脳卒中で亡くな

られる方は年2千人余りに上っています。平成26年9月に「岩手県脳卒中予防県民会議」が設立され、キャンペーン活動が展開されてきました。脳卒中の大きな原因は高血圧です。高血圧が続くと動脈硬化が起りやすくなり、血管が破れたり詰まったりしやすくなるとされています。岩手県で脳卒中の死因が高い要因として、県栄養士会では塩分を多く摂取する食生活を指摘しています。毎日の食生活を少しでも早く改善することが自分と家族を守ることになります。始めませんか減塩生活。また2月5日の新聞記事には、朝食をほとんど取らない人は、毎朝食べる人に比べて脳卒中になる危険性が1.18倍高いという約13年間の調査結果を大阪大や国立がんセンターのチームが発表しました。自分の体は自分で守ることが大切ですね。

発 行 平成28年3月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 戸 澤 勝 弘